

平成27年度当初予算 施策 取組概要

223 特別支援教育の充実

- 22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)
- 22302 就労の実現 (教育委員会)
- 22303 学習環境の整備 (教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	/	30.0%	30.0%	30.0%		30.0%
	34.2%	38.7%	34.8%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成22年度末の進学率は3.2%、就労率は22.2%となっています。一方、全国における県別の特別支援学校就労率(国・私立含む)において、本県は全国中位にあり、上位(3分の1以内)に入るためには現状より5ポイント向上させた27%の就労率が必要です。そこで進学者の割合を3%、就労率を27%と考え、特別支援学校における進学および就労率を30%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進(教育委員会)	個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	/	50.0%	60.0%	80.0%		100%
		31.0%	41.1%	56.9%			/
22302 就労の実現(教育委員会)	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	/	3校	5校	7校		8校
		2校	3校	5校			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22303 学習 環境の整備（教 育委員会）	暫定校舎の教室 数		10 教室	8 教室	8 教室		0 教室
		18 教室	8 教室	8 教室			

進捗状況（現状と課題）

- ① パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言や財政支援を行いました。活動実績のなかった7市町のうち、新たに5市町の作成及び活用を進めることができました（12月末現在）。今後も、円滑な情報の引継ぎについて市町教育委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行う等連携を進める必要があります。
- ② 特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を7回実施しました（12月末現在）。小中学校及び県立学校の教員等47名が受講し、発達障がいのある児童生徒への指導と支援について理解を深めることができました（講座満足度：平均84%）。引き続き、特別支援教育に係る専門性の向上に努める必要があります。
- ③ 学校教育法施行令の一部改正について周知を図るとともに、就学について指導・助言するため、就学事務等担当者連絡会を2回実施しました。引き続き、適正な就学支援が行われるよう、市町教育委員会と情報共有するとともに「教育支援の手引き」の活用を進めます。
- ④ 医療的ケアの実施により、児童生徒が安定した状態で教育活動に参加できるようになり、付き添う保護者の負担を軽減することができました。また、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、安全に医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けることができるよう、スキルアップ研修会を2回実施しました。今後も、実施校と連携しサポート体制の充実を図る必要があります。
- ⑤ 県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー1名、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター6名を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を実施しました（職場訪問数2,852回：12月末現在）。また、職場実習での評価や雇用の可能性について検討する合同戦略会議を実施しました（8回：12月末現在）。さらに、障がい者雇用について関係機関との会議を実施し連携を図りました。今後も、生徒の進路希望の実現に向けて、就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう職場開拓する必要があります。
- ⑥ 職業に係るコース制を導入する特別支援学校と教育課程の改編や授業内容の改善等について協議しました（3回：12月末現在）。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知を図りました。引き続き、コース制の導入及びキャリア教育の推進について検討する必要があります。
- ⑦ 清掃技能検定（2回）及び、接客サービス技能検定（1回：12月末現在）を実施しました。農福連携による取組では、特別支援学校への農業普及指導員の派遣により、野菜・果樹の栽培技術の習得を図ることができました（5校8回：12月末現在）。引き続き、企業及び関係機関と連携し技能検定を実施します。
- ⑧ 特別支援学校の児童生徒が、短時間に安全で、身体的にも安定した状態で通学できるよう、42台のスクールバスを運行しました。また、県有リフトバスを運行し児童生徒の体験学習の充実を図りました。車両の老朽化に伴い、車椅子昇降装置（リフト）付きスクールバス用大型バス1台を更新しました。また、児童生徒の増加に対応するため、大型スクールバス1台の購入（いずれも自動車NOx・PM法適合車）を進めています。今後も、児童生徒が安全に安心して通学する手段として、スクールバスを運行するとともに計画的な配備を行います。

- ⑨高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員5名を活用した巡回相談（291回：12月末現在）を実施しました。また、「高等学校支援ハンドブック」を活用した校内研修会を実施するよう周知を図りました。さらに、個別の教育支援計画等の作成及び活用の実践事例について、高等学校特別支援教育コーディネーター等連絡会にて、研修を行いました。引き続き、発達障がいのある生徒の指導と支援について教職員の専門性の向上を図り、高等学校の特別支援教育を充実させる必要があります。
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、くわな特別支援学校増設棟、杉の子特別支援学校石薬師分校作業実習棟を増築しました。特別支援学校の整備を進めるにあたっては、市町等関係機関及び特別支援学校との連携や情報共有を進めました。さらに、三重県子ども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校が果たすべきセンター的機能について検討を行いました（センター的機能充実検討会議：2回）。引き続き、円滑な整備に向けて関係機関との連携や情報共有を進める必要があります。
- ⑪三重県教育改革推進会議での審議を経て、「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の策定に向けた中間案をとりまとめ、パブリックコメントを実施しました。今後は、最終案の策定に向け関係部署との連携、審議を継続する必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎについて、さらに活用を促進するため市町教育委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行います。
- ②特別支援教育についての教員の専門性の向上を図るため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施するとともに、県教育委員会研修分野と連携した研修講座の実施について検討を進めます。
- ③適正な就学支援のため、市町教育委員会との情報共有及び指導・助言を行います。
- ④医療的ケアを必要とする児童生徒が、安定した状態で教育活動に参加できるよう、実施校と連携してサポート体制の充実に努めます。
- ⑤特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図るため、外部人材を活用するとともに、関係部局、企業、NPO等と連携した職場開拓を進めます。
- ⑥職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大します。
- ⑦職業教育を充実させるため、企業と連携した検定、講習等を実施します。また、農福連携による農業分野での職場実習や三重県総合文化センター「フレンテみえ」内に設置された「Cotti 菜（こっちな）」での職場体験などの取組を推進します。
- ⑧児童生徒が安全に安心して、身体的にも安定した状態で通学でき、学習活動に参加することができるよう、スクールバスの運行と整備を行います。
- ⑨高等学校における特別支援教育を充実させるため、発達障がい支援員や専門家の活用、「高等学校支援ハンドブック」の活用を促進するとともに、教員の専門性の向上を図り、個別の教育支援計画の作成率を向上させます。また、特別支援教育に係る相談窓口の体制づくりを進めます。
- ⑩「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、特別支援学校の整備を円滑に進めるため、市町等関係機関及び特別支援学校との情報共有及び連携を図りながら整備を進めます。あわせて、三重県子ども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校を中心にした発達障がいの指導・支援に係るセンター的機能の充実を図ります。
- ⑪「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進します。

主な事業

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業【基本事業名：22301 特別支援教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 22,796千円 → (27) 24,290千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

②特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22302 就労の実現】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 18,147千円 → (27) 17,495千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

③特別支援学校施設建築事業【基本事業名：22303 学習環境の整備】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

当初予算額：(26) 1,495,942千円 → (27) 605,257千円

事業概要：県立特別支援学校の施設について、特別支援学校の整備に取り組むとともに、屋内運動場等の天井等落下防止対策、既存の施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

④特別支援学校教育内容充実事業【基本事業名：22303 学習環境の整備】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

当初予算額：(26) 1,535千円 → (27) 1,019千円

事業概要：「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づく特別支援学校の整備を円滑に進めるため、市町等関係機関及び特別支援学校を訪問し、情報共有と連携を図ります。また、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の開校に向けて、特別支援学校のネットワークを活用した発達障がいに係る効果的な支援体制を構築し、教員の専門性の向上を図るため、専門家を交えた研究協議を実施します。